

処方箋の電子化について

現在、我が国では一部の例外を除き処方箋をメールやFAX等の電子化で利用することはできません。しかし世界中の医療先進国では、処方箋の電子化が進み、インターネットを使った患者による健康情報管理（PHR）が普及し、効率的な医療システムが確立されております。こうした流れもあり、我が国でも今後、電子化に向けた早急のスケジュール・ロードマップをたてて、所要の法令改正を行い、導入に向かうと見られます。

マザーコンシェルジュではサービス技術事業者として、こうした動きを支持し、近い将来の「電子処方箋の普及と安全確保」のために日々精進してまいり所存でございます。尚、弊社の「医薬品販売サポートシステム」では、将来の「処方箋の電子化での利用」を視野に入れたシステム開発を準備しております。ご相談・お問い合わせ等ございましたらメールにてご連絡いただけましたら幸いです。今後もしよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社マザーコンシェルジュ
代表取締役 志賀直人